

Ⅶ 用語解説

【い】

域内搬送

救急車、ヘリコプター等による、災害現場から被災地域内の医療機関、被災地域内の医療機関から近隣地域、被災地域内の医療機関から S C U 及び被災地域外の S C U から医療機関への搬送を含む。

医療救護班

地域防災計画に位置づけられ、災害の発災当初から救護活動終了までの期間にわたって活動し、病院支援、域内搬送、現場活動、避難所医療等の活動を行うチームのこと。国公立病院や災害拠点病院、日本赤十字社において組織されているほか、医師会の組織する J M A T など、医療関係団体においても組織されている。

【き】

救護所・救護センター

多数の傷病者が一度に発生した場合等に、これらの負傷者に対応するため、救護所は市町が開設し、災害時に患者が多数発生した場合は、地域保健医療情報センターが救護センターの設置を検討する。

【こ】

広域医療搬送

被災地域で対応困難な重症患者を被災地域外に搬送し、緊急に治療を行うために国が政府の各機関の協力の下に行う活動。S C U から域外拠点へ航空自衛隊が所有する輸送機、大型ヘリコプターで搬送する。

【さ】

災害医療圏域

県民局又は県民センターに災害対策地方本部が設定されて災害対応が行われることを考慮し、県民局体制と一致する圏域で設定している。(兵庫県保健医療計画「平成 30 年 4 月改定」)

災害医療コーディネーター

県知事の委嘱を受けた者で、災害時には保健医療調整本部等において、医療機関への被災患者の受入れ、D M A T や医療救護班の派遣に係る調整を行うほか、災害医療の確保について助言・指導・連絡調整を行う。また、平時から、行政等に対する災害救急医療システムの整備について助言・指導を行う。

災害拠点病院

重傷患者への救命医療の提供、広域医療搬送への対応、地域医療機関への応急
用資機材の貸し出し、自己完結型の救護チーム（DMAT）の派遣等の機能を有す
る災害時の拠点となる病院。県内では 17 病院が指定され、阪神北圏域では宝塚
市立病院が指定されている。

災害時小児周産期リエゾン

県知事の委嘱を受けた者で、災害時には保健医療調整本部等において小児周産
期医療の確保に関して災害医療コーディネーター等に助言を行う。

災害時透析医療リエゾン

兵庫県臨床工学技士会の会員で、災害時には、透析医会の災害情報ネットワー
ク等を活用して透析施設等の情報収集を行う。

【ち】

地域保健医療情報センター

兵庫県では、芦屋、宝塚、加古川、加東、中播磨、龍野、豊岡、丹波、洲本の
各健康福祉事務所及び神戸市（保健福祉局健康部及び保健所）を「地域保健医療
情報センター」と表している。

【と】

統括DMAT

厚生労働省が実施する「統括DMAT研修」を修了し、厚生労働省に登録され
たDMAT隊員で、災害時には、各DMAT本部の責任者として活動する資格を
有し、平時にはDMATに関する研修・訓練及び県の災害医療体制に関する助言
等を行う。

【ひ】

避難所

災害時に生活基盤を喪失または帰宅が困難になった住民が一時的に生活する
場所のこと。原則として市町が設置・運営する。

【ほ】

保健医療調整本部

大規模災害時の被災都道府県が、保健医療活動チームの派遣調整、保健医療活
動に関する情報の連携、整理及び分析等の保健医療活動の総合調整を行うために
設置し、保健所、保健医療活動チームその他の関係機関と連携を図り、全体とし
てマネジメントする機能を担う。（参照 P. 46）

【D】

D H E A T（ディーヒート）

災害時健康危機管理支援チーム（D H E A T）とは、Disaster Health Emergency Assistance Team の略で、県の養成研修を受けた都道府県の職員等で構成され、災害の急性期や慢性期に、保健医療調整本部や地域保健医療情報センターにおいて、本部運営や医療提供体制の再構築・避難所等での保健予防活動の確保に係る調整業務の支援を行う。（参照 P. 44）

D M A T（ディーマット）

災害派遣医療チーム（D M A T）とは、Disaster Medical Assistance Team の略で、厚生労働省の認めた専門的な研修・訓練を受けた者で構成され、災害の超急性期から急性期（概ね 48 時間以内）を中心に機動的に活動し、病院支援、域内搬送、現場活動、広域医療搬送等の活動を行う。（参照 P. 40）

D P A T（ディーパット）

災害派遣精神医療チーム（D P A T）とは、Disaster Psychiatric Assistance Team の略で、県の研修を受けた者で組織され、そのうち、発災から概ね 48 時間以内に、被災地で活動できる班を先遣隊として国に登録している。先遣隊は、主に本部機能の立ち上げやニーズアセスメント、急性期の精神科医療ニーズへの対応等の役割を担う。先遣隊の後に活動するチームは、主に本部機能の継続や、被災地での精神科医療の提供、精神保健活動への専門的支援、被災した医療機関への専門的支援、支援者（地域の医療従事者、救急隊員、自治体職員等）への専門的支援等の役割を担う。（参照 P. 42）

【E】

E M I S（イーミス）

広域災害救急医療情報システム（E M I S）とは、Emergency Medical Information System の略で、災害時に被災した医療機関の稼働状況など災害にかかわる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的としたシステムのこと。

厚生労働省が所管する全国版の E M I S（国 E M I S）と共に、兵庫県では独自に整備した兵庫県広域災害・救急医療情報システム（県 E M I S）がある。

災害時には、国や県内外の D M A T と連携を図る観点から、国 E M I S での報告を優先するが、国 E M I S が使用できない場合は、県 E M I S により報告を行う。（参照 P. 35）

【J】

J M A T（ジェイマット）

日本医師会災害医療チーム（J M A T）とは、Japan Medical Association Team の略で、被災地の都道府県医師会の要請に基づき日本医師会が編成し、医師を含む職種で編成される。急性期以降の避難所・救護所等での医療や健康管理、

被災地の医療機関への支援を行う。

JMAT兵庫は、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、事務員等で編成。JMAT兵庫隊員の編成及び医療救護活動の実施に関し、県医師会と県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会との間で連携体制の構築を目的とする協定が締結されている。

J R A T (ジェイラート)

大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（J R A T）とは、Japan Disaster Rehabilitation Assistance Teamの略で、発災時に起こりえる生活不活発病などを予防し、被災者（特に高齢者、障がい者・児、難病者、妊婦、乳幼児などの要配慮者など）および被災地リハ関連施設やネットワークなどの早期自立・再建、さらには早期復興を目指して、組織的なリハ支援を展開するために結成された。

災害のフェーズに合わせたリハビリテーション支援として、被災地において保健医療調整本部等の指揮下に入り、連携して活動する。

- 1) 応急修復期（リハビリテーショントリアージ）
 - ・ 避難所の住環境評価と整備
 - ・ 動きやすい居住架橋のアドバイスや応急的環境整備
 - ・ 避難所支援物資の適切な選定と設置
 - ・ 要配慮者の福祉避難所への移動支援
- 2) 復旧期（生活不活発病予防）
 - ・ 避難所や施設でのリハビリテーション支援活動
 - ・ 災害に関連した身体機能、生活能力の低下予防
- 3) 復興期（健康支援）
 - ・ 地域に根付いたリハビリテーションへの移行支援

J - S P E E D (ジェイスピード)

災害時診療概況報告システム（J - S P E E D）とは、「災害時の診療録の在り方に関する合同委員会」（日本医師会・日本災害医学会・日本救急医学会・日本診療情報管理学会・日本病院会・日本精神病院協会・国際協力機関）が提唱する災害医療支援活動における診療情報管理のシステムのこと。（参照P. 37）

【S】

S C U (エスシーユー)

航空搬送拠点臨時医療施設（S C U）とは、Staging Care Unitの略で、大規模災害発生時の航空機による広域医療搬送や地域医療搬送に際し、患者の症状の安定化や搬送を行う救護所として、被災地域及び被災地域外の空港や自衛隊基地などに設置される施設のこと。

兵庫県内では、神戸空港（神戸市中央区）、伊丹空港（伊丹市）、但馬空港（豊岡市）、三木防災公園（三木市）等を拠点として想定。

VIII 引用・参考資料

(五十音順)

- 伊丹市地域防災計画（伊丹市防災会議、平成 30 年度（2018 年度）修正）
- 猪名川町地域防災計画（猪名川町防災会議、平成 30 年度修正）
- 川西市地域防災計画(地震災害対策計画編)(川西市防災会議、令和元年発行)
- 災害時健康危機管理支援チーム活動要領について(平成 30 年 3 月 20 日付、厚生労働省健康局健康課長通知)
- 三田市地域防災計画（三田市防災会議、平成 30 年度修正）
- 大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について（平成 29 年 7 月 5 日付、厚生労働省大臣官房厚生科学課長等通知）
- 宝塚市地域防災計画（宝塚市、令和元年 5 月）
- 地域災害救急医療等に係るマニュアル指針（兵庫県、令和元年 8 月）
- 兵庫県地域防災計画(地震災害対策計画)(兵庫県防災会議、平成 29 年修正)
- 兵庫県 南海トラフ巨大地震津波被害想定（兵庫県、平成 26 年 6 月）
- 兵庫県の地震被害想定（内陸型活断層）
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishinhigaisoutei.html> (2020 年 3 月 3 日アクセス可能)
- 兵庫県保健医療計画（兵庫県、2018（平成 30）年 4 月）
- DHEAT 活動ハンドブック（平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金「広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制構築に関する研究」研究成果物、平成 31 年 3 月）